



ご利用ください

北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への5月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所です。

- 派遣日時
 - ・5月8日(水)13時～17時
 - ・5月9日(木)9時～12時

問合せ 北檜山職業相談室

☎0137・84・5724

問合せ ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎0139・52・0178

ご利用ください

法律相談のお知らせ(事前予約制)

函館弁護士会では、弁護士による法律相談を行いますのでご利用ください。(相談無料・事前予約制)

- 日時
 - ・5月10日(金)13時～16時
 - 相談件数/6件
 - 場所/ふれあいプラザ
- 予約先 函館弁護士会
☎0138・41・0232

ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ(事前予約制)

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでもご自由に

ご利用ください

精神保健相談(心の健康相談)の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関する相談を実施します。

- (予約制)
- 日時
 - ・5月9日(木)13時10分～15時
- 場所/八雲保健所(金支所)
- 相談員/精神科医師又は心理相談員

問合せ 八雲保健所健康推進課

☎0137・63・2168

ご相談ください

行政相談員は役所とみなさんのパイプ役

毎日の暮らしのなかで、国の役所や公団などが行っている仕事やその手続き、

行政相談員

サービスについて困っていること、納得できないこと、こうしてほしいことなどありましたら町の行政相談員(総務大臣より委嘱)へお気軽にご相談ください。(相談無料・秘密は厳守します)

●相談内容
老人保健・福祉、道路、年金、登記、郵便・貯金、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど

- ・山田卓也(北檜山区徳島)
- ☎0137・84・4676
- ・【新】朝倉 満(大成区本陣)
- ☎01398・4・5574

善意に感謝します

●せたな町の発展のために

- 金一封
- ・梅花講様(北檜山区愛知)
- ・第二教区道友会様(北檜山区愛知)

忘れないで納期限

- 固定資産税第1期
- 自動車税

納期限は
5月31日(金)です
忘れずに納めましょう

欠員につき従業員を「せたな町民」から募集いたします

清掃スタッフ募集!

職種：清掃員 勤務先：温泉ホテルきたひやま 資格：不問 時給：719円

時間：(a)11:00～19:30[実働7時間] (b)9:00～14:00[実働4.5時間]

日本清財グループ 三洋技研工業株式会社 ☎011-221-7609

まずはお気軽にお電話下さい 募集担当 桧山営業所 神野 携帯 090-2053-5093

(有料広告)

戸籍の窓口

(3月1日～3月31日届出)



お誕生おめでとう

- 平川 凌梧^{りょうご}くん (賢一) 松岡
- 鈴木 倅斗^{ゆきと}くん (淳一) 徳島
- 福沢 唯^{ゆい}ちゃん (伸) 北檜山
- 西田 有輝^{ゆうき}くん (克則) 元浦

ご結婚おめでとう

- 〔佐藤 寛恭^{かんこう}さん 本町5区
- 伊勢かおり^{いせ}さん 徳島
- 〔岡崎 達郎^{たつろう}さん 西大里
- 片桐 野香^{ののか}さん 丹羽

おくやみ申し上げます

- 大村ユキ子^{ゆきこ}さん (87歳) 二 俣
- 近藤 正^{まさ}さん (79歳) 二 俣
- 安藤 良一^{りょういち}さん (69歳) 愛 知
- 浅井 豊^{とよ}さん (83歳) 丹 羽
- 大根田タケ^{たけ}さん (86歳) 徳 島
- 正木 七郎^{しちろう}さん (89歳) 若 松
- 片桐 重男^{しげお}さん (84歳) 豊 岡
- 早川喜代治^{きよしろ}さん (89歳) 豊 岡
- 岡本 武男^{たけお}さん (91歳) 丹 羽
- 長縄 ハマ^{はま}さん (87歳) 若 松
- 森山 正男^{まさお}さん (85歳) 島 歌
- 新保都津子^{つとむ}さん (79歳) 本町1区
- 福井トミエ^{とみえ}さん (88歳) 本町7区
- 瀧澤 利彦^{としひこ}さん (75歳) 本町5区
- 山口 ヤス^{やす}さん (98歳) 本 陣
- 石橋 ツマ^{つま}さん (100歳) 都

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

3月末現在 (前月比)

人 口	9,165人	(-80)
男	4,316人	(-43)
女	4,849人	(-37)
世 帯	4,465世帯	(-25)

安全に釣りを楽しむための3カ条

春となり、釣りを楽しみにしている方も多いと思います。次の3カ条を心がけて、より安全に釣りを楽しみましょう！



- 1 **ライフジャケットの常時着用**
特に小さなお子さんをお連れの方は必ず着用させましょう。

- 2 **連絡手段の確保**
家族や友人には行き先や帰宅予定時間などを伝え、携帯電話は防水携帯にするか防水ケースに入れて、もしものための連絡手段を確保しましょう。

- 3 **気象情報の把握**
沿岸情報提供システムMICS (<http://www.kaiho.milt.go.jp>)などを参考に、最新の気象情報を把握し天気の荒れが予想される場合は、無理に岩場や防波堤に近づかないようにしましょう。

海のもしものは、「118番」 瀬棚海上保安署 ☎0137-87-3999

戸籍年金係からのお知らせ

付加保険料を納付しませんか？

◆基礎年金に上乘せ

老齢基礎年金の年金額は786,500円(平成25年度の満額)ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高いものにしたいと考えている方のために、付加年金があります。これは毎月の国民年金保険料(15,040円)に付加保険料を上乗せして納めることで、上乘せの付加年金を受け取ることができる仕組みです。

◆付加年金に加入できる人

加入できるのは国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。ただし、保険料納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は加入できません。20才から60才までの間なら好きなときに加入することができ、生涯上乘せされます。

◆付加年金の額は？

付加保険料の額は1ヵ月400円で、付加年金の額は「200円×付加保険料納付月数」です。つまり保険料400円に対して年金額200円ですから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

<例>付加保険料を10年間納めた場合

付加保険料の納付総額	400円×10年(120月) = 48,000 円
1年間で受け取る付加年金額	200円×10年(120月) = 24,000 円
3年間受け取ると…	24,000円×3年(36月) = 72,000 円

※付加年金は生涯上乘せされます

函館年金事務所による年金相談(完全予約制)

日時: 6月5日(水) 11:00~15:20 / 会場: せたな町役場

■問い合わせ先/函館年金事務所 ☎0138-56-1165

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/山川] ☎0137-84-5111 (内線1139)
- ・瀬棚総合支所地域町民課住民係 [担当/山本] ☎0137-87-3311 (内線3000)
- ・大成総合支所地域町民課住民係 [担当/萩原] ☎01398-4-5511 (内線2118)